

平成31年4月 農業委員会総会

1. 開会日時  
閉会日時

平成31年4月25日(木) 9時00分  
平成31年4月25日(木) 10時00分

2. 場 所

川棚町役場 第2別館 第一会議室

3. 農業委員

1番 2番 3番  
4番 5番 6番  
7番 8番 10番  
11番 12番 13番

(欠席 9番 )  
(遅刻 なし )  
(早退 なし )

4. 最適化推進委員

出席者なし

5. 議事録署名人

7番 12番

6. 付議事件

第1号 事務委任について  
第2号 農地法第3条第2項第5号の別段の面積の設定について

7. 協議事項

- ・平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価
- ・平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)
- ・農林関係税制改正要望について
- ・農業振興推進協議会幹事会会員について

8. 報告事項

- ・農地改良等届について

9. その他

- ・行事報告について

平成31年4月 農業委員会総会

事務局長

「ただいまから平成31年4月の農業委員会総会を開催いたします。」

(総会成立要件)  
(過半数以上の出席)

「本日は〇〇委員が欠席です。委員13名中12名出席ですので、総会は成立していることをご報告いたします。それでは開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いいたします。」

(挨拶)

会長

「それでは報告事項の報告及び次回総会等の開催日の提案を事務局からお願いします。」

事務局

「それでは報告事項1番、4月の行事及び5月の予定についてご報告いたします。(各報告)」「次回現地調査日を5月20日、総会開催日を5月24日とすることをご提案いたします。」

会長

「ただいま、事務局から次回の現地調査及び総会開催予定日の提案がありましたがいかがでしょうか。」

全委員

「異議なし」

会長

「それでは次回の現地調査の日程を5月20日、総会開催日を5月24日といたします。」

「次回の調査委員は4月調査案件がありませんでしたので、〇〇、〇〇、〇〇委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。」

会長

「これより本日の会議を開きます。なお、議事に入ります前に議事録署名人を指名いたします。議事録署名人を〇〇委員と〇〇委員にお願いいたします。」

「それでは、議案第1号 事務委任について議題といたします。議案の朗読及び説明を事務局からお願いします。」

事務局

(説明)

議案の朗読及び説明

会長	「これより質疑を行います。質疑等ございませんか。」
全委員	質疑なし
会長	「質疑などないようですので、事務委任を受けることについてご異議ございませんか。」
全委員	「異議なし」
会長	「異議なしと認めます。議案第1号の事務委任に関する各項目については、農業委員会が委任を受けて取り組むことに決定いたします。」
会長	「続いて議案第2号 農地法第3条第2項第5号の農業委員会における別段の面積の設定について審議を行います。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。」
事務局	<p style="text-align: center;">6 ページをお開き下さい。議案の朗読及び説明</p> <p>「別段の面積の設定についてと言う事で、農業委員会の適正な事務実施については、平成22年12月22日付けで一部改正されました。農業委員会では、毎年、別段の面積（下限面積）の設定や修正の必要性について検討して、結果を公表する事となっています。</p> <p>現在の状況といたしまして、農地法施行規則第17条第1項の各号の基準のもと、川棚町内全域は20アールとなっています。</p> <p>検討案として、1,及び2,で協議をお願いするところではありますが、現行の20アールで変更なしか又は、遊休農地解消対策と新規就農者の積極的な参入を図るため、従来の面積を緩和する案として、別段の面積を10アールとすること、6ページにあります、(1)から(4)はこれまでと同じ内容で、更に、『農振農用地区域以外の区域については、下記の(1)と(2)の町内に居住する者（取得後に町内に居住する者を含む）』また、『投機目的の農地取得を未然に防ぐため、取得後5年間耕作を行える者』を追記して5アールとすることを提案します。」</p> <p>「これについては、7ページをご覧ください。基本的に、農地法の下限面積とは原則50アール、5反ないと農家として農地を取</p>

事務局	<p>得できませんと言う事になります。しかし、例外規定として別段面積の設定基準と言うものがあります。川棚町は、『定めようとする面積より小さい面積で営農する農業者が、地域全体の農業者の概ね4割を下回らないようにすると言う事で20アールを設定しているところです。8ページの参考資料と言う事で、世帯台帳から世帯数を割出していますが、10アール未満の割合が、33.56%・10～20が14.24%、これを合わせて47.8%で設定を20アールとしているところです。</p> <p>今回、ご審議頂きたいのは、10アールに下げたいという提案で、正確には農地法施行規則の第三条第二項第五号ですが、施行規則の一七条第二項と言う事で、担い手が不足している地域等は基準ではなく、地元（町）の判断に任せるとなっています。</p> <p>昨年の利用状況調査の関係で、遊休農地が5haと報告を受けていますが、そのうち1haの遊休農地が31年度末までに解消されています。川棚町の現在の状況といたしましては、遊休農地がだんだんと広がりつつありますので、新規就農者などの方々の参入と農業の従事者が高齢化しているので、新しく農業に携わる担い手のシェアを増やす為に提案します。</p> <p>ただ単に下限面積を下げてしまうと農地が虫食い状態になる可能性もありますが、新しい担い手を団地化や安定した農業経営に繋がるのではないかと、また、反対に担い手の利用集積も進んでいますので、それも踏まえて、更に規模拡大・新規就農者を確保し率先しなければ農地の保全は難しいのではないかと考えています。このような事を踏まえ、ご審議をお願いします。」</p>
会長	「これより質疑を行います。質疑等ございませんか。」
委員	「10番、〇〇です。やはり、20アールは、新規で一人の場合は、かなりのハンデがありますので、10アールというのはいいと思います。新規就農者に20アールは大変だと思います。」
会長	「しかし、10アールで生活となるとどうでしょうか。」
事務局長	「まず、10アールを購入、または選び徐々に増やしていくと言う事になるのではないのでしょうか。いきなりの20アールよりも取り掛かりがしやすい10アールではないのでしょうか。」
委員	「いろいろ大変な事もありますが、いろんな制度もありますから

	<p>利用してやっていけると思います。」</p>
会長	<p>「東彼管内の状況はどうでしょうか。」</p>
事務局	<p>「私が貰った資料では、波佐見町、彼杵町はこの3条の50アールのようなようです。実際は平成21年の農地法の改正があり、新規就農者や担い手が集積しやすい、新しい参入をして荒廃農地を少なくすると言う事もあり、以前は一度10アールに決定した経過もあり、その後何らかの理由で20アールに戻ったという経緯もありました。」</p>
委員	<p>「2番、〇〇です。前回もそうでしょうが、今回も時代の変化に対応すると言う事で、10アール(1反)に下げていいと思います。そのほうが、スムーズに新規就農者の雇用などが出来るのではないのでしょうか。」</p>
事務局	<p>「実際、よその市町を調べたのですが、新規就農は、施設園芸といますか、花卉などの収益が見込めるような事を考えて新規の就農者を増やす地区もあるそうです。最初は、10アールからと言う事で始める所もあるようです。」</p>
委員	<p>「12番、〇〇です。私も10アールは賛成で、面積を少なくする代わりに管理は20アールより楽になりますし、新規就農者と言う面では10アールの方が把握も出来るし、こういった新規就農者を増やして、耕作放棄地もこれから増えて行きますのでそういう意欲のある方にどんどん耕作放棄地の解消を含めて拡大していけるような流れをつくり、農業者の人口、生産者を増やしていけるのであれば賛成です。」</p>
会長	<p>「これより質疑を行います。質疑等ございませんか。」</p>
全委員	<p>質疑なし</p>
会長	<p>「質疑などないようですので、決定することにご異議ございませんか。」</p>
全委員	<p>「異議なし」</p>

会長	「異議なしと認めます。よって、議案第2号 農地法第3条第2
会長	<p>項第5号の農業委員会における別段の面積の設定については、 （決定した面積で）決定することにします。」</p> <p>「以上ですべての議案の審議を終了しました。」</p> <p>「続いて、協議事項・報告事項に移ります。事務局よりお願いし ます。」</p>
事務局	<p>協議事項</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価</li> <li>・ 31年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について</li> </ul> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林関係税制改正要望の意見書提出について</li> </ul> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業振興推進協議会幹事会会員の推薦について</li> </ul> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地改良届けについて</li> </ul>
会長	<p>「以上をもちまして平成31年4月の農業委員会総会を終了いた たします。」</p> <p style="text-align: center;">会 長</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人</p>